

【議決日：令和8年3月18日】

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
1頁14行	気温は、 <u>令和6年</u> の平年値で <u>16.0℃</u> 、年間降水量は、 <u>2,320.0mm</u> となっています。	気温は、 <u>令和2年</u> の平年値で <u>15.0℃</u> 、年間降水量は、 <u>2,526.5mm</u> となっています。
2頁16行	<u>令和2年</u> の国勢調査結果によると、第2次産業、第3次産業の就業人口割合が <u>95.9%</u> に達しており、 <u>令和3年</u> の経済センサス活動調査によると、産業別従業員数の構成比が製造業 <u>49.5%</u> 、卸売業・小売業が <u>10.8%</u> 、建設業 <u>9.7%</u> となっており、製造業の割合が高い傾向にあります。	<u>平成27年</u> の国勢調査結果によると、第2次産業、第3次産業の就業人口割合が <u>95.1%</u> に達しており、 <u>平成28年</u> の経済センサス活動調査によると、産業別従業員数の構成比が製造業 <u>50.2%</u> 、卸売業・小売業が <u>11.0%</u> 、建設業 <u>10.6%</u> となっており、製造業の割合が高い傾向にあります。
2頁21行	<u>令和2年</u> の <u>6,610人</u> と減少率は <u>38%</u> を超え、高齢化率は <u>40.1%</u> となっています。（ <u>令和7年</u> 住民基本台帳による高齢化率は <u>43.6%</u> ）	<u>平成27年</u> の <u>7,419人</u> と減少率は <u>30%</u> を超え、高齢化率は <u>36.2%</u> となっています。（ <u>令和2年</u> 住民基本台帳による高齢化率は <u>39.9%</u> ）
3頁4行	<u>令和2（2020）年</u> には <u>6,610人</u> とピーク時の <u>6割以下</u> となっています。	<u>平成27（2015）年</u> には <u>7,419人</u> とピーク時の <u>7割以下</u> となっています。
5頁2行	本町の就業者の推移をみると、 <u>平成12年の4,740人から令和2年の3,264人へと減少傾向で推移しています。</u> <u>また、産業区分別就業者の構成比は、令和2年には第1次産業が4.2%、第2次産業が38.9%、第3次産業が57.0%となっており、国や県と比較すると第2次産業の構成割合が特に多くなっております。</u>	本町の就業者の推移をみると、 <u>第1次産業の就業者数が変動しながら推移する一方、第2次産業及び第3次産業の就業者数は減少しています。</u>
5頁34行	<u>令和2年度</u> の経済活動別市町村内総生産、市町村民所得をみると、市町村の規模によるところはあるものの、1人当たり市町村民所得は、 <u>県計（3,192千円）を大きく上回る3,419千円となっており、県平均の107.1%、県内第6位となっています。</u>	<u>平成30年度</u> の経済活動別市町村内総生産、市町村民所得をみると、市町村の規模によるところはあるものの、1人当たり市町村民所得は、 <u>県計（2,919千円）、西濃圏域計（2,959千円）を大きく上回る3,083千円となっており、西濃圏域内でも大垣市と並んで第1位となっています。</u>
9頁30行	巨大地震が今後30年以内に起きる確率は「 <u>60～90%</u> 」	巨大地震が今後30年以内に起きる確率は「 <u>70～80%</u> 」

10頁5行	<p>本町では、町内の各公共施設をネットワーク化し、ホームページの作成・活用、総合行政情報システムや電子入札システム等の導入を行い、行政情報化の基盤整備を行ってきたところです。今後については、来訪者等の利便性向上に向け、AIを活用した住民向けサービスや公共施設の公衆無線LANなどICT環境の整備を推進していきたいと考えています。</p> <p>普及・利用が推進されている、マイナンバーカードの交付率は、令和5年度末で84.5%となっており、身分証明書としての利用のほか、利用登録をすることでオンラインでの行政手続きなどに利用することができます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）は、わが国の経済に大きな打撃を与えています。感染拡大防止のために国内の経済社会活動の抑制など、個人消費の落ち込みは、2008年のリーマンショックをはるかに上回る規模となって、観光・商業等に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、アフターコロナ・ウィズコロナの「新たな日常」においても一層重要となることを認識し、それをチャンスに変えるように、各施策を推進することとします。</p>																																								
10頁24行	「関ヶ原町第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」	「関ヶ原町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」																																								
12頁3行	<table border="1" data-bbox="291 646 884 965"> <thead> <tr> <th>目標指数</th> <th>基準値 令和7(2025)年 ※</th> <th>目標値 令和12(2030)年</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>6,096</td> <td>5,438</td> <td></td> </tr> <tr> <td>転入数(人)</td> <td>156</td> <td>139</td> <td></td> </tr> <tr> <td>転出数(人)</td> <td>204</td> <td>182</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出生数(人)</td> <td>15</td> <td>14</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※人口については令和7年4月1日現在 転入数・転出数・出生数については、令和6年度の数値</p>	目標指数	基準値 令和7(2025)年 ※	目標値 令和12(2030)年	備考	人口(人)	6,096	5,438		転入数(人)	156	139		転出数(人)	204	182		出生数(人)	15	14		<table border="1" data-bbox="1187 646 1780 965"> <thead> <tr> <th>目標指数</th> <th>基準値 令和2(2020)年※</th> <th>目標値 令和7(2025)年</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>6,612</td> <td>6,350</td> <td></td> </tr> <tr> <td>転入数(人)</td> <td>176</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>転出数(人)</td> <td>220</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出生数(人)</td> <td>27</td> <td>30</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※転入数・転出数・出生数については、2015年～2019年の平均値</p>	目標指数	基準値 令和2(2020)年※	目標値 令和7(2025)年	備考	人口(人)	6,612	6,350		転入数(人)	176	200		転出数(人)	220	200		出生数(人)	27	30	
目標指数	基準値 令和7(2025)年 ※	目標値 令和12(2030)年	備考																																							
人口(人)	6,096	5,438																																								
転入数(人)	156	139																																								
転出数(人)	204	182																																								
出生数(人)	15	14																																								
目標指数	基準値 令和2(2020)年※	目標値 令和7(2025)年	備考																																							
人口(人)	6,612	6,350																																								
転入数(人)	176	200																																								
転出数(人)	220	200																																								
出生数(人)	27	30																																								
12頁23行	計画期間は、令和8(2026)年4月1日から令和13(2031)年3月31日まで	計画期間は令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで																																								
13頁11行	令和7年4月までに家屋31件と土地6件の契約	令和3年4月までに家屋15件と土地2件の契約																																								
15頁5行	平成元年頃の農家数は833戸、水田は307haほどでしたが、高齢化による担い手不足などを理由に、令和6年度には587戸、237haまで減少しています。	平成元年頃の農家数は833戸、水田は307haほどでしたが、高齢化による担い手不足などを理由に、令和元年度には535戸、252haまで減少しています。																																								
16頁20行	近年の観光需要が多様化・高度化する中、訪問動機の創出と滞在型・周遊型観光を軸に、着地型観光の展開と地域資源の結節点としての魅力創出が喫緊の課題となっています。観光客数は依然として	近年の観光ニーズは多様化・高度化する傾向にあり、観光地には、そのニーズに即した魅力づくりや、着地型観光の展開が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、非対面・非接触型の観																																								

増加傾向にある一方で、飲食・宿泊・観光案内などのインフラ・サービスが十分でなく、滞在時間の長期化と消費額の向上を図る仕掛けが求められます。  
 本町は、壬申の乱・関ヶ原の戦いという二度の天下分け目の戦いの舞台として知られています。加えて、伊吹山などの自然環境を活かしたキャンプ場・ドライブウェイ・サイクリングコースなどが整備され、各種施設を拠点に例年約70万人が訪れています。  
 そこで、東西の文化が交差する地域性を最大限に活かし、東西交流を促進する観光資源の再発掘と統合的なPR戦略が必要です。特に、高規格交通基盤（リニア中央新幹線・東海環状自動車道・主要幹線のアクセス向上）によるアクセス改善が期待されることから、周遊観光地としての連携強化と周辺地域との協働による観光圏の整備を進め、広域的な交流人口の拡大を図ります。  
魅力ある観光地づくりには、地域内の観光協会等との連携を前提に、資源の再発掘・新規資源の創出・観光PRの強化が不可欠です。  
イベントの継続・多様化とともに、体験型・季節性・地域密着型のプログラムを拡充します。  
 関ヶ原合戦祭りは、開催2日間で約8万人規模の町最大の戦国イベントであり、重要な観光資源です。地域発信力を高めるため、継続的なイベント運営と他のイベント・体験プログラムとの連携による滞在型観光の推進が求められます。  
 また、グリーンウッド関ヶ原キャンプ場やグラウンド・ゴルフ場の利用を活性化するため、利用動向を分析した集客・受入体制の見直しや広告宣伝などの促進策を検討します。

光のあり方が求められています。  
 観光客数は増加傾向にあるものの、飲食店や宿泊施設が不十分であることから、経済効果をどう生み出していくかが課題となっています。また、食文化や伝統行事、言葉のアクセントなど本町が東西の境界になるような事象があるものの、東西の文化の結節点という大きな魅力が十分に生かされているとは言えない状況にあります。  
 今後、東海環状自動車道西回りルートの全線開通により、広域的なアクセスの向上による交流人口の拡大が期待されています。  
 このため、本町の地域活力の向上と交流人口の増加、地域づくりのための観光という視点から、観光協会等との連携のもと、既存観光資源の一層の充実・活用や観光PR活動の強化をはじめ、魅力ある観光地づくりに向けた多面的な取組を積極的に進めていく必要があります。  
 本町は、壬申の乱、関ヶ原合戦と2度にわたり、天下分け目の戦いが起こった地として有名です。また、それに加え、伊吹山などの山々がもたらす緑豊かな自然を生かしたキャンプ場やドライブウェイ、サイクリングコースなどがあり、各種施設を拠点として例年は年間90万人程度が訪れている状況があります。  
 そこで、今後の観光振興に欠くことのできない視点として、JR関ヶ原駅や名神高速道路関ヶ原インターチェンジの利用促進に加え、リニア新幹線、東海環状自動車道など高規格交通基盤の整備による中京地域や首都圏からのアクセスの飛躍的な改善が期待できることから、より強固なPR作戦を展開し、単なる通過地としてではなく、周辺地域と連携した、魅力ある周遊観光地・滞在型観光地として光り輝く必要があると言えます。  
 関ヶ原合戦祭りは、開催2日間で参加者が5万人規模に及ぶ町最大の戦国イベントであります。観光のまちづくりを町内外に発信していくため、今後も継続して魅力あるイベントの開催が必要です。  
 また、グリーンウッド関ヶ原キャンプ場やグラウンドゴルフ場では利用者が伸び悩んでおり、活性化に向けた新たな取組が課題となっています。

19頁27行	観光	関ヶ原古戦場ランドデザイン事業	関ヶ原町	観光	関ヶ原古戦場ランドデザイン事業	関ヶ原町
		関ヶ原古戦場におけるイベント推進事業	関ヶ原町		関ヶ原古戦場におけるイベント推進事業	関ヶ原町
		観光関連団体等支援事業(関ヶ原観光協会、街角案内所等)	関ヶ原町		観光関連団体等支援事業(関ヶ原観光協会、街角案内所、 <u>のろしの会</u> 等)	関ヶ原町

19頁33行	その他	有害鳥獣捕獲隊人材発掘・育成事業	関ヶ原町	その他	有害鳥獣捕獲隊人材発掘・育成事業	関ヶ原町
		ICTを活用した中山間地域畦畔管理省力化事業	関ヶ原町		ICTを活用した中山間地域畦畔管理省力化事業	関ヶ原町
					農産物活用フードイノベーション事業	関ヶ原町
20頁3行	産業振興促進区域	業種	計画期間	産業振興促進区域	業種	計画期間
	町内全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館及び情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	町内全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館及び情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
	(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 上記(2)その対策及び(3)事業計画 (令和8年度～令和12年度のとおり)			(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 上記(2)その対策及び(3)事業計画 (令和3年度～令和7年度のとおり)		
21頁8行	<u>また、庁舎において、有線ネットワークを中心に運用を行っており、庁内で可搬端末を活用した会議等の効率化の支障や、住民に対しての申請支援やオンライン手続き案内などデジタル活用型の窓口対応の制限、災害時に公衆向けの臨時通信手段が確保できず、避難情報や被災状況の共有に支障を及ぼすおそれがあるため庁舎Wi-Fi環境の整備を進める必要があります。</u>			<u>また、災害や観光の通信手段として、公衆無線LAN（フリーWi-Fiスポット）を設置する必要があります。</u>		
21頁17行	効率化をより一層図るため、「デジタルガバメント実行計画」に基づき、現在運用している情報システムの見直し			効率化をより一層図るため、「 <u>「(仮称) Gov-Cloud」への円滑な移行をはじめ</u> 、「デジタルガバメント実行計画」に基づき、現在運用している情報システムの見直し		
21頁20行	・ <u>庁舎全域でのWi-Fi環境整備、来庁者向けの公衆Wi-Fi環境整備するなど、職員の業務効率化、来訪者等の利便性向上とともに、災害時にも備え、緊急用通信資材確保に取り組みます。</u>			・ <u>避難所や主な観光施設などにフリーWi-Fiスポットを設置するなど、来訪者等の利便性向上とともに、災害時にも備え、緊急用通信資材確保に取り組みます。</u>		
21頁26行	防災行政用無線施設	防災行政無線施設維持・改修事業	関ヶ原町	防災行政用無線施設	防災行政無線施設維持・改修事業	関ヶ原町
		<u>防災行政無線更新事業</u>	<u>関ヶ原町</u>		防災行政無線難聴地域解消事業	関ヶ原町
		防災行政無線難聴地域解消事業	関ヶ原町		オンライン申請推進事業	関ヶ原町

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="280 137 436 199">その他の情報化のための施設</td> <td data-bbox="436 137 1025 199">オンライン申請推進事業</td> <td data-bbox="1025 137 1176 199">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="436 199 1025 247">情報セキュリティ強化関連機器更新事業</td> <td data-bbox="1025 199 1176 247">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="436 247 1025 311">Wi-Fi設備整備事業</td> <td data-bbox="1025 247 1176 311">関ヶ原町</td> </tr> </table>	その他の情報化のための施設	オンライン申請推進事業	関ヶ原町		情報セキュリティ強化関連機器更新事業	関ヶ原町		Wi-Fi設備整備事業	関ヶ原町	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1176 137 1332 199">その他の情報化のための施設</td> <td data-bbox="1332 137 1921 199">情報セキュリティ強化関連機器更新事業</td> <td data-bbox="1921 137 2069 199">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 199 1921 247"><u>防災情報配信システム整備事業</u></td> <td data-bbox="1921 199 2069 247"><u>関ヶ原町</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 247 1921 311">Wi-Fi設備整備事業</td> <td data-bbox="1921 247 2069 311">関ヶ原町</td> </tr> </table>	その他の情報化のための施設	情報セキュリティ強化関連機器更新事業	関ヶ原町		<u>防災情報配信システム整備事業</u>	<u>関ヶ原町</u>		Wi-Fi設備整備事業	関ヶ原町																								
その他の情報化のための施設	オンライン申請推進事業	関ヶ原町																																										
	情報セキュリティ強化関連機器更新事業	関ヶ原町																																										
	Wi-Fi設備整備事業	関ヶ原町																																										
その他の情報化のための施設	情報セキュリティ強化関連機器更新事業	関ヶ原町																																										
	<u>防災情報配信システム整備事業</u>	<u>関ヶ原町</u>																																										
	Wi-Fi設備整備事業	関ヶ原町																																										
23頁14行	<p>・林道整備については、<u>補助事業や森林環境譲与税を活用し、森林整備に必要な路網整備</u>を推進します。</p>		<p>・林道整備については、<u>山林整備に必要な管理歩道、作業路の整備を進め、生活道としての役割を持つ林道については、補助事業を活用し、改良、改築</u>を推進します。</p>																																									
24頁4行	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="280 446 436 550">道路</td> <td data-bbox="436 446 1025 550">道路等維持修繕事業 関ヶ原町内一円</td> <td data-bbox="1025 446 1176 550">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="436 694 1025 853">           その他町道 道路面修繕事業            中山道・寝物語線(大字今須地内)            L=100m W=9m         </td> <td data-bbox="1025 694 1176 853">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="436 1013 1025 1173">           その他町道 道路面修繕事業            門間・大河内線(大字今須地内)  <u>L=500m</u> W=6m         </td> <td data-bbox="1025 1013 1176 1173">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	道路	道路等維持修繕事業 関ヶ原町内一円	関ヶ原町					その他町道 道路面修繕事業 中山道・寝物語線(大字今須地内) L=100m W=9m	関ヶ原町					その他町道 道路面修繕事業 門間・大河内線(大字今須地内) <u>L=500m</u> W=6m	関ヶ原町							<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1176 446 1332 550">道路</td> <td data-bbox="1332 446 1921 550">道路等維持修繕事業 関ヶ原町内一円</td> <td data-bbox="1921 446 2069 550">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 550 1921 694"> <u>その他町道 道路面修繕事業</u>  <u>玉・六反田線(大字関ヶ原・藤下地内)</u>  <u>L=2,500m W=9m</u> </td> <td data-bbox="1921 550 2069 694"><u>関ヶ原町</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 694 1921 853">           その他町道 道路面修繕事業            中山道・寝物語線(大字今須地内)            L=100m W=9m         </td> <td data-bbox="1921 694 2069 853">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 853 1921 1013"> <u>その他町道 道路面修繕事業</u>  <u>山中・六反田線(大字藤下・山中地内)</u>  <u>L=500m W=4m</u> </td> <td data-bbox="1921 853 2069 1013"><u>関ヶ原町</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 1013 1921 1173">           その他町道 道路面修繕事業            門間・大河内線(大字今須地内)  <u>L=4,000m</u> W=6m         </td> <td data-bbox="1921 1013 2069 1173">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 1173 1921 1332"> <u>その他町道 道路面修繕事業</u>  <u>山中・玉線(大字玉地内)</u>  <u>L=1,700m W=4m</u> </td> <td data-bbox="1921 1173 2069 1332"><u>関ヶ原町</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1332 1332 1921 1428"> <u>その他町道 道路面修繕事業</u>  <u>関ヶ原駅前通り線(大字関ヶ原地内)</u> </td> <td data-bbox="1921 1332 2069 1428"><u>関ヶ原町</u></td> </tr> </table>	道路	道路等維持修繕事業 関ヶ原町内一円	関ヶ原町		<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>玉・六反田線(大字関ヶ原・藤下地内)</u> <u>L=2,500m W=9m</u>	<u>関ヶ原町</u>		その他町道 道路面修繕事業 中山道・寝物語線(大字今須地内) L=100m W=9m	関ヶ原町		<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>山中・六反田線(大字藤下・山中地内)</u> <u>L=500m W=4m</u>	<u>関ヶ原町</u>		その他町道 道路面修繕事業 門間・大河内線(大字今須地内) <u>L=4,000m</u> W=6m	関ヶ原町		<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>山中・玉線(大字玉地内)</u> <u>L=1,700m W=4m</u>	<u>関ヶ原町</u>		<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>関ヶ原駅前通り線(大字関ヶ原地内)</u>	<u>関ヶ原町</u>
道路	道路等維持修繕事業 関ヶ原町内一円	関ヶ原町																																										
	その他町道 道路面修繕事業 中山道・寝物語線(大字今須地内) L=100m W=9m	関ヶ原町																																										
	その他町道 道路面修繕事業 門間・大河内線(大字今須地内) <u>L=500m</u> W=6m	関ヶ原町																																										
道路	道路等維持修繕事業 関ヶ原町内一円	関ヶ原町																																										
	<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>玉・六反田線(大字関ヶ原・藤下地内)</u> <u>L=2,500m W=9m</u>	<u>関ヶ原町</u>																																										
	その他町道 道路面修繕事業 中山道・寝物語線(大字今須地内) L=100m W=9m	関ヶ原町																																										
	<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>山中・六反田線(大字藤下・山中地内)</u> <u>L=500m W=4m</u>	<u>関ヶ原町</u>																																										
	その他町道 道路面修繕事業 門間・大河内線(大字今須地内) <u>L=4,000m</u> W=6m	関ヶ原町																																										
	<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>山中・玉線(大字玉地内)</u> <u>L=1,700m W=4m</u>	<u>関ヶ原町</u>																																										
	<u>その他町道 道路面修繕事業</u> <u>関ヶ原駅前通り線(大字関ヶ原地内)</u>	<u>関ヶ原町</u>																																										

その他町道 道路面修繕事業 伊勢街道線(大字関ヶ原地内) L=70m W=4m	関ヶ原町
その他町道 道路面修繕事業 駅前・東西線(大字関ヶ原地内) L=100m W=4m	関ヶ原町
その他町道 側溝改良事業 合川1号線ほか(大字関ヶ原地内) L=300m	関ヶ原町
その他町道 道路拡幅事業 山中・六反田線(大字関ヶ原地内)	関ヶ原町

L=100m W=6m	
その他町道 道路面修繕事業 柿の里9号線(大字関ヶ原地内) L=300m W=4m	関ヶ原町
その他町道 道路面修繕事業 東町10号線(大字関ヶ原地内) L=100m W=3m	関ヶ原町
その他町道 道路改良事業 新関ヶ原診療所線(大字関ヶ原地内) L=150m W=6m	関ヶ原町
その他町道 道路改良事業 山中・六反田線(大字関ヶ原地内) L=150m W=4m	関ヶ原町

	<u>L=170m W=4m</u>				
	路面性状調査 関ヶ原町地内 L=21km	関ヶ原町		路面性状調査 関ヶ原町地内 L=21km	
	公共用地取得事業	関ヶ原町		公共用地取得事業 関ヶ原町	
橋りょう				<u>15m未満橋梁補修事業</u> <u>柴井跨線橋(大字関ヶ原地内)</u> <u>L=13.6m W=4.8m</u>	<u>関ヶ原町</u>
				<u>15m未満橋梁補修事業</u> <u>下明谷1号橋(大字今須地内)</u> <u>L=7.4m W=2.5m</u>	<u>関ヶ原町</u>
				<u>15m未満橋梁補修事業</u> <u>甲子橋(大字関ヶ原地内)</u> <u>L=11.4m W=3.5m</u>	<u>関ヶ原町</u>
				<u>15m未満橋梁補修事業</u> <u>平木川橋(大字野上地内)</u> <u>L=5.8m W=4.5m</u>	<u>関ヶ原町</u>
				<u>15m以上橋梁補修事業</u> <u>谷山橋(大字今須地内)</u> <u>L=33.9m W=3.8m</u>	<u>関ヶ原町</u>
				<u>15m以上橋梁補修事業</u> <u>皆田橋(大字関ヶ原地内)</u>	<u>関ヶ原町</u>

	関ヶ原町橋梁点検 関ヶ原町内 N=83橋	関ヶ原町
	15m未満橋梁補修事業 下明谷2号橋(大字今須地内) L=7.4m W=2.5m	関ヶ原町
	15m未満橋梁補修事業 下明谷3号橋(大字今須地内) L=7.4m W=2.5m	関ヶ原町
その他		
	2級町道 消雪装置設置事業 中山道・今須宿線外(大字今須地内) <u>L=1,700m</u>	関ヶ原町
	消雪装置維持管理・改修事業	関ヶ原町
(2)農道	県営事業負担金	岐阜県
(3)林道	林道舗装改良工事 下土林道線 L=4km	関ヶ原町
	林道橋梁点検	関ヶ原町

	<u>L=46.0m W=7.5m</u>	
	関ヶ原町橋梁点検 関ヶ原町内 N=83橋	関ヶ原町
	15m未満橋梁補修事業 下明谷2号橋(大字今須地内) L=7.4m W=2.5m	関ヶ原町
	15m未満橋梁補修事業 下明谷3号橋(大字今須地内) L=7.4m W=2.5m	関ヶ原町
その他	<u>その他町道 消雪装置設置事業 小池・玉線外(小池・小関地内) L=2,000m W=3m</u>	関ヶ原町
	<u>2級町道 消雪装置設置事業 牧田街道線(大字関ヶ原地内) L=93m W=7m</u>	関ヶ原町
	2級町道 消雪装置設置事業 中山道・今須宿線外(大字今須地内) <u>L=1,600m W=4m</u>	関ヶ原町
	消雪装置維持管理・改修事業	関ヶ原町
(2)農道	県営事業負担金	岐阜県
(3)林道	林道舗装改良工事 下土林道線 L=4km	関ヶ原町
	林道橋梁点検	関ヶ原町

		<u>18橋</u>			<u>18箇所</u>	
		林道(作業道)整備事業(施設修繕、施設改良)	関ヶ原町		林道(作業道)整備事業(施設修繕、施設改良)	関ヶ原町
		県営事業負担金	岐阜県		県営事業負担金	岐阜県
25頁23行	(10)その他			(10)その他	<u>法定外道路 15m以上橋梁撤去事業</u> <u>山中跨道橋(大字山中地内)</u> <u>L=44.3m W=2.6m</u>	関ヶ原町
		国道365号線ほか県道改良工事負担金	岐阜県		国道365号線ほか県道改良工事負担金	岐阜県
26頁4行	本町の水道事業は、上水道事業によって町内全域に給水しており、 <u>令和6年</u> 4月1日現在の普及率は100%となっています。			本町の水道事業は、上水道事業によって町内全域に給水しており、 <u>令和元年</u> 4月1日現在の普及率は100%となっています。		
26頁11行	さらに、少子高齢化に伴い、給水件数は <u>令和6年度末</u> 現在 <u>2,861件</u> で、 <u>平成25年</u> には <u>3,088件あったものが、227件</u> の減となっており、			さらに、少子高齢化に伴い、給水件数は <u>平成30年度末</u> 現在 <u>2,983件</u> で、 <u>平成20年</u> には <u>2,709世帯あったものが、2,569世帯と140世帯</u> の減となっており、		
26頁16行	<u>令和6年度</u> 末の公共下水道の処理人口普及率は、 <u>81.9%</u> で、 <u>18.1%</u> の世帯は今須農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽、単独浄化槽、汲み取りです。			<u>平成元年度</u> 末の公共下水道の処理人口普及率は、 <u>81.0%</u> で、 <u>約2割</u> の世帯は今須農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽、単独浄化槽、汲み取りです。		
26頁25行	森林及び農地の管理不足による一部荒廃や野生生物の <u>増加</u>			森林及び農地の管理不足による一部荒廃や野生生物の <u>減少</u>		
27頁16行	<u>自主防災組織</u> や、自力で避難できない高齢者、障がい者などの			自力で避難できない高齢者、障がい者などの		
27頁23行	<u>令和7年4月1日</u> 現在、3団地 <u>132戸</u> の町営住宅を管理しており、入居率は <u>49.2%</u>			<u>令和3年4月1日</u> 現在、3団地 <u>136戸</u> の町営住宅を管理しており、入居率は <u>67.6%</u>		
27頁36行	<u>また、老朽化が進んだ空き家が多数確認されており、倒壊や屋根材の飛散など、周辺住民の生活環境や安全に影響を及ぼす事例も見られます。そのため管理が行き届かない空き家は依然として多く残っているため所有者への除却支援制度の周知や補助制度の拡充を図り、早期対応を促進する必要があります。</u>					

28頁15行	「 <u>関ヶ原町水道事業</u> ビジョン」及び「 <u>関ヶ原町上水道事業経営戦略</u> 」及び「 <u>関ヶ原町上下水道耐震化計画</u> 」に基づき、	「 <u>関ヶ原町地域水道</u> ビジョン」及び「 <u>関ヶ原町上水道事業経営戦略</u> 」に基づき、										
28頁22行	「 <u>関ヶ原町下水道事業経営戦略</u> 」及び「 <u>関ヶ原町上下水道耐震化計画</u> 」に基づき、施設の老朽化・ <u>耐震化</u> 対策を推進していきます。	に基づき、施設の老朽化対策を推進していきます。										
28頁28行	「 <u>第3次一般廃棄物処理基本計画</u> 」に基づき、ごみの減量化	ごみの減量化										
28頁34行	<u>・防災行政無線を更新し、情報伝達機能の強化を図ります。</u>											
29頁16行	<u>・老朽化が進んだ空き家の除却を促進するため、所有者に対して制度の周知の徹底し空き家除却補助金制度の積極的な活用を推進することで、地域の景観改善と安全確保につなげ、継続的・計画的な空き家対策を推進します。</u>											
29頁22行	子どもの遊び場等を確保するため、 <u>魅力的</u> な公園の整備を図ります。	子どもの遊び場等を確保するため、 <u>身近</u> な公園の整備を図ります。										
30頁4行	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">公共下水道</td> <td>ストックマネジメント計画に基づく浄化センター <u>及び</u> <u>管路施設</u>改築事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td><u>上下水道耐震化計画</u>に基づく<u>耐震化事業</u></td> <td>関ヶ原町</td> </tr> </table>	公共下水道	ストックマネジメント計画に基づく浄化センター <u>及び</u> <u>管路施設</u> 改築事業	関ヶ原町	<u>上下水道耐震化計画</u> に基づく <u>耐震化事業</u>	関ヶ原町	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">公共下水道</td> <td>ストックマネジメント計画に基づく浄化センター改築事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td><u>下水道管更正工事等</u></td> <td>関ヶ原町</td> </tr> </table>	公共下水道	ストックマネジメント計画に基づく浄化センター改築事業	関ヶ原町	<u>下水道管更正工事等</u>	関ヶ原町
公共下水道	ストックマネジメント計画に基づく浄化センター <u>及び</u> <u>管路施設</u> 改築事業		関ヶ原町									
	<u>上下水道耐震化計画</u> に基づく <u>耐震化事業</u>	関ヶ原町										
公共下水道	ストックマネジメント計画に基づく浄化センター改築事業	関ヶ原町										
	<u>下水道管更正工事等</u>	関ヶ原町										
30頁31行	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td><u>公園整備事業</u></td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td>児童公園遊具等更新事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> </table>	その他	<u>公園整備事業</u>	関ヶ原町	児童公園遊具等更新事業	関ヶ原町	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童公園遊具等更新事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> </table>	その他			児童公園遊具等更新事業	関ヶ原町
その他	<u>公園整備事業</u>		関ヶ原町									
	児童公園遊具等更新事業	関ヶ原町										
その他												
	児童公園遊具等更新事業	関ヶ原町										
31頁20行	<u>令和2年</u> 国勢調査での高齢化率は <u>40.12%</u> となっています。	<u>平成27年</u> 国勢調査での高齢化率は <u>36.2%</u> となっています。										
32頁4行	福祉及び医療の拠点施設である関ヶ原診療所、 <u>令和3年度からスタートした関ヶ原町看護小規模多機能型居宅介護事業所</u> 、国保保健福祉総合施設やすらぎ(以下「やすらぎ」という。)	福祉及び医療の拠点施設である関ヶ原診療所、国保保健福祉総合施設やすらぎ(以下「やすらぎ」という。)										
32頁11行	<u>少子高齢化・人口減少があるものの、いわゆる3障害(身体・療育・精神)を有する方の手帳所持者総数は増加傾向にあります。昨今の情勢を踏まえ、精神障害者保健福祉手帳の所持者数が特に増加傾向にあります。</u> <u>こうした社会背景を鑑み、行政に求められる障がい者児支援策も身</u>	<u>身体障害者手帳所持者は減少傾向にありますが、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、障がいをもつ方々の支援が急務となっています。最近では、高次脳機能障害や難病など病気が原因で生活に困難が生じている方もいます。</u>										

	<p>体介護、療育活動に関する支援から、グループホームや生活介護事業などの生活の場の確保や就労支援まで、年齢を問わず多岐にわたっています。</p> <p>更には、障がい者児やその支援者(家族など)が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本町が社会福祉協議会に運営委託する生活介護事業所「さくらんぼの家」の施設改修や安定的な運営に努めると共に、個々人が抱える問題(支援者の高齢化や経済面での不安など)の早期発見に努め、障がいを持つ方々の悩みに応じる相談業務を積極的に取り組む「重層的支援」体制の確立が望まれています。</p>	
32頁26行	<p>本町の特徴として、メタボリックシンドロームの該当者や糖尿病合併症患者数が多く、また悪性新生物標準化死亡比の胃がんと子宮がんが高く、また1件あたりの介護給付費が高い事があげられます。今後は、このような状況を踏まえ、住民・各種団体・行政が協働、連携して健康づくりを行います。</p>	<p>しかし、本町においても生活習慣病及びその予備群が増加しているほか、死亡原因の第1位は「がん」、第2位は「心疾患」、第3位は「肺炎」となっており、生活習慣の改善が重要な課題となっています。</p>
33頁3行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態の多様化等に伴う時間外保育の需要に対応するため、開所時間を超えた時間外保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。保護者のニーズなどを把握し、現在の提供体制を維持しながら、時間外保育を推進しまた経済的な負担軽減のため保育料の無償化を実施します。</li> <li>・保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育することが一時的に困難となる乳幼児を対象に、認定こども園において一時的に保育する一時預かり事業を実施します。保護者のニーズなどを把握しつつ、新設される認定こども園にも一時保育室を設け、さらに利用しやすくなるよう検討していきます。</li> <li>・妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく支援を行う利用者支援事業について、令和8年度以降、新たに開設される「関ヶ原こどもまんなかプラザ」にて実施していく予定です。子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行います。</li> <li>・親の就労状況にかかわらず、時間単位などで子どもを保育所等に預けられるようにする乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について令和8年度からの給付制度化に向けて、必要受入時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の社会進出が進み、共働きや子育てをしながら働く女性に対して、安心して子育てができるよう一時預かり保育事業等を充実させていきます。</li> <li>・子育ての不安を解消するため、また、基本的な生活習慣を確立する前段階として、子どもの育ちに関する知識や接し方などを学習する場として、親子支援事業・子育てサークル事業の充実を図っていきます。</li> <li>・少子化の中、幼児と一緒に遊ぶ機会の減少、親同士の関わりの減少などが懸念される中で、地域子育て支援拠点事業を通じて、集団で過ごす機会をより多く提供していきます。</li> <li>・周りに相談できる人が少なくなり、子育てに不安を感じている現状がみられる中、子育て相談事業・家庭訪問事業を充実させ、こども園と小中学校、他機関との連携を密にして親子の孤立等を防ぎます。</li> <li>・子ども・子育て支援事業の開始とともに、子育て支援ガイドブックの作成などで広く子育て支援の内容を情報発信するとともに、その活動拠点となる子育て支援センター(仮称)の整備を検討していきます。</li> <li>・出産や育児の経済的負担を軽減し、次世代を担う子の出産を奨励し、児童の健全な発育及び福祉の増進のため出産祝金を支給します。</li> <li>・地産地消を中心とした学校給食を通じて、子どもの育ちとともに、年齢に応じた食に関する正しい知識や習慣を定着させます。</li> <li>・食習慣を正しく定着させるため、子どもの家庭と地域の連携に加え、小中学校、また、栄養や食生活に関する団体などとの連携を図りながら取り</li> </ul>

数や必要定員数等の検討を進め、受入体制の整備に努めていきます。

・子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）が会員となって、送迎や一時的な子どもの預かりなどの援助活動を行うファミリー・サポート・センターについて、保護者のニーズなどを把握し、事業実施の有無の検討を進めていきます。

・子育てコミュニティにおいて、親と子が気軽に集い、交流し、ともに学び、成長していくことができる場や機会を一層充実して、子育ての不安感等を緩和します。また、関係機関などとの連携を図り、保護者のニーズなどを把握し、事業拡大の検討とともに、地域全体で子どもの成長・親の成長を支援していきます。

・ひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援について情報提供や相談体制の充実を図ります。

・経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないよう、今後も引き続き各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者ならびに子どもの生活支援、保護者の就労支援等、経済的な困窮家庭に対する側面的な支援を充実します。また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべての子どもが、心身ともに健やかに成長し、また教育の機会が均等に補償され、夢や希望を持つことが出来るよう、子どもの貧困の解消に向けた対策を総合的・効果的に推進します。

・養育環境に課題を抱え、家庭や学校に居場所がない要保護・要支援の中高生世代の子どもが安心して過ごせる環境として児童育成支援拠点事業を整備し、個別の状況に応じた支援体制の充実を目指します。

・子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者が、親子の関係や子どもとの関わり方等を学び、健全な親子関係の形成を図れるよう支援することを目指し、親子関係形成支援事業を実施します。

・要保護児童・要支援児童のいる家庭に訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・育児等の援助を行うことを目指し子育て世帯訪問支援事業を実施します。

・誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指すためには、子ども自らが危険回避できる力を養うことが必要であり、そのための防犯・防災教育や、警察、行政、認定こども園、学校、地域等の連携や協力による防犯、交通事故対策等に今後も引き続き取り組み、危機管理を強化します。また、年4回の交通安全推

組みます。

・地域の子どもや子育て家庭をめぐる諸問題の発生を早期に予防し、その対応を積極的に推進します。

・子育て支援は親支援と言われている現代において、親自身への精神的支援と人的支援を推進します。

・不妊・不育治療に対する助成を行います。

・妊婦健診の助成を行い、妊娠期の母子の健康を守ります。

・未熟児の養育医療を円滑に行います。

・やすらぎにおいて、産前・産後ケアや乳幼児支援を行います。

・妊娠期から産後を通して、訪問・相談指導の充実を図ります。

・乳児健診、予防接種の機会を確実に設け、子どもたちの健康を守ります。

・情報提供の場として、母親間の交流の場を設け、赤ちゃん相談を実施します。

進協議会の開催のほか、常時情報交換が可能な体制を整備し、子どもの安全対策の強化を推進します。

・祖父母世代の持つ様々な子育ての知恵を、現役の子育て世代に伝えていくため、経験豊富な高齢者や子育ての先輩たちをはじめとする地域の人々が、子育て中の親子のサポート活動として活躍できる仕組みづくりを推進していきます。

・出産や育児の経済的負担を軽減し、次世代を担う子の出産を奨励し、児童の健全な発育及び福祉の増進のため出産祝金を支給します。

・地産地消を中心とした学校給食を通じて、子どもの育ちとともに、年齢に応じた食に関する正しい知識や習慣を定着させます。

・食習慣を正しく定着させるため、子どもの家庭と地域の連携に加え、こども園、小中学校、また、栄養や食生活に関する団体と連携を図りながら取り組みます。

・地域の子どもや子育て家庭をめぐる諸問題の発生を早期に予防し、その対応を積極的に推進します。

・子育て支援は親支援と言われている現代において、親自身への精神的支援と人的支援を推進します。

・妊婦健康診査費、産婦健康診査費の助成、産後ケア事業の実施により妊娠婦の健康を守ります。

・こども家庭センターの設置により妊娠期から子育て期の相談や子育て支援施策の充実を図り、切れ目ない支援を行います。

・「関ヶ原こどもまんなかプラザ」を中心に子育て相談の充実や子育て情報の提供を行い、育児不安の解消を図ります。

36頁3行	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="280 512 436 598">(1)児童福祉施設</td> <td data-bbox="436 512 1025 598"></td> <td data-bbox="1025 512 1178 598"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 598 436 651">その他</td> <td data-bbox="436 598 1025 651"><u>関ヶ原こどもまんなかプラザ整備事業</u></td> <td data-bbox="1025 598 1178 651">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 651 436 758" rowspan="2">(2)認定こども園</td> <td data-bbox="436 651 1025 703">認定こども園整備事業</td> <td data-bbox="1025 651 1178 703">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="436 703 1025 758">旧園舎解体・跡地利活用事業</td> <td data-bbox="1025 703 1178 758">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 758 436 826">(3)高齢者福祉施設</td> <td data-bbox="436 758 1025 826"></td> <td data-bbox="1025 758 1178 826"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 826 436 1002" rowspan="3">高齢者生活福祉センター</td> <td data-bbox="436 826 1025 879">介護サービス事業(送迎、訪問)車両更新事業</td> <td data-bbox="1025 826 1178 879">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="436 879 1025 948">やすらぎ施設・設備改修事業(空調設備・ボイラー修繕等)</td> <td data-bbox="1025 879 1178 948">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="436 948 1025 1002">看護小規模多機能型居宅介護施設・設備更新事業</td> <td data-bbox="1025 948 1178 1002">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 1002 436 1070"><u>(5)障害者福祉施設</u></td> <td data-bbox="436 1002 1025 1070"></td> <td data-bbox="1025 1002 1178 1070"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="280 1070 436 1150"><u>障害者支援施設</u></td> <td data-bbox="436 1070 1025 1150"><u>さくらんぼの家整備事業</u></td> <td data-bbox="1025 1070 1178 1150"><u>関ヶ原町</u></td> </tr> </table>	(1)児童福祉施設			その他	<u>関ヶ原こどもまんなかプラザ整備事業</u>	関ヶ原町	(2)認定こども園	認定こども園整備事業	関ヶ原町	旧園舎解体・跡地利活用事業	関ヶ原町	(3)高齢者福祉施設			高齢者生活福祉センター	介護サービス事業(送迎、訪問)車両更新事業	関ヶ原町	やすらぎ施設・設備改修事業(空調設備・ボイラー修繕等)	関ヶ原町	看護小規模多機能型居宅介護施設・設備更新事業	関ヶ原町	<u>(5)障害者福祉施設</u>			<u>障害者支援施設</u>	<u>さくらんぼの家整備事業</u>	<u>関ヶ原町</u>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1178 512 1335 598">(1)児童福祉施設</td> <td data-bbox="1335 512 1924 598"></td> <td data-bbox="1924 512 2069 598"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 598 1335 651">その他</td> <td data-bbox="1335 598 1924 651"><u>子育て支援センター(仮称)整備事業</u></td> <td data-bbox="1924 598 2069 651">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 651 1335 758" rowspan="2">(2)認定こども園</td> <td data-bbox="1335 651 1924 703">認定こども園整備事業</td> <td data-bbox="1924 651 2069 703">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1335 703 1924 758">旧園舎解体・跡地利活用事業</td> <td data-bbox="1924 703 2069 758">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 758 1335 826">(3)高齢者福祉施設</td> <td data-bbox="1335 758 1924 826"></td> <td data-bbox="1924 758 2069 826"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 826 1335 1002" rowspan="3">高齢者生活福祉センター</td> <td data-bbox="1335 826 1924 879">介護サービス事業(送迎、訪問)車両更新事業</td> <td data-bbox="1924 826 2069 879">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1335 879 1924 948">やすらぎ施設・設備改修事業(空調設備・ボイラー修繕等)</td> <td data-bbox="1924 879 2069 948">関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1335 948 1924 1002">看護小規模多機能型居宅介護施設・設備更新事業</td> <td data-bbox="1924 948 2069 1002">関ヶ原町</td> </tr> </table>	(1)児童福祉施設			その他	<u>子育て支援センター(仮称)整備事業</u>	関ヶ原町	(2)認定こども園	認定こども園整備事業	関ヶ原町	旧園舎解体・跡地利活用事業	関ヶ原町	(3)高齢者福祉施設			高齢者生活福祉センター	介護サービス事業(送迎、訪問)車両更新事業	関ヶ原町	やすらぎ施設・設備改修事業(空調設備・ボイラー修繕等)	関ヶ原町	看護小規模多機能型居宅介護施設・設備更新事業	関ヶ原町
(1)児童福祉施設																																																		
その他	<u>関ヶ原こどもまんなかプラザ整備事業</u>	関ヶ原町																																																
(2)認定こども園	認定こども園整備事業	関ヶ原町																																																
	旧園舎解体・跡地利活用事業	関ヶ原町																																																
(3)高齢者福祉施設																																																		
高齢者生活福祉センター	介護サービス事業(送迎、訪問)車両更新事業	関ヶ原町																																																
	やすらぎ施設・設備改修事業(空調設備・ボイラー修繕等)	関ヶ原町																																																
	看護小規模多機能型居宅介護施設・設備更新事業	関ヶ原町																																																
<u>(5)障害者福祉施設</u>																																																		
<u>障害者支援施設</u>	<u>さくらんぼの家整備事業</u>	<u>関ヶ原町</u>																																																
(1)児童福祉施設																																																		
その他	<u>子育て支援センター(仮称)整備事業</u>	関ヶ原町																																																
(2)認定こども園	認定こども園整備事業	関ヶ原町																																																
	旧園舎解体・跡地利活用事業	関ヶ原町																																																
(3)高齢者福祉施設																																																		
高齢者生活福祉センター	介護サービス事業(送迎、訪問)車両更新事業	関ヶ原町																																																
	やすらぎ施設・設備改修事業(空調設備・ボイラー修繕等)	関ヶ原町																																																
	看護小規模多機能型居宅介護施設・設備更新事業	関ヶ原町																																																
37頁4行	国保関ヶ原診療所は、経営の安定化が課題となっています。	国保関ヶ原診療所は、 <u>平成29年度に地域医療存続のため、病院から有床診療所へと転換しましたが、医療サービスの向上、経営の安定化が課題となっています。</u>																																																
40頁2行	<u>令和7年3月に作成した「第2次関ヶ原町教育振興基本計画」に基づき、生きる力とふるさとを愛する心を育み、創造性に満ち深く学ぶ教育を推進します。</u>	<u>令和2年度末に改正した「関ヶ原町教育大綱」に基づき、少人数時代における町の教育を推進します。</u>																																																

40頁20行	<p>・「<u>連携から一貫へ</u>」と、<u>小学校、中学校の目指す子ども像や育みたい資質・能力を小中同じとし、目指す方向をひとつにした「学園化」を進めています。</u></p>																													
42頁19行	<p>小規模集落はコミュニティそのものを維持することが負担過大になっている<u>ため</u></p>			<p>小規模集落はコミュニティそのものを維持することが負担過大になっている<u>ケースもあるので、</u></p>																										
43頁8行	<p>・地域における独特な生活習慣等を生活文化として保存継承できるよう<u>支援します。</u></p>			<p>・地域における独特な生活習慣等を生活文化として保存継承できるよう<u>温かく注視する姿勢が望ましいと言えます。</u></p>																										
43頁10行	<p>良く説明し納得の上で参加してもらう<u>コミュニティづくりを推進します。</u></p>			<p>良く説明し納得の上で参加してもらう<u>ことが大切です。</u></p>																										
43頁13行	<table border="1"> <tr> <td>(2)過疎地域 持続的発展 特別事業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集落整備</td> <td>自治会再編事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td><u>自治会活動支援</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(3)その他</td> <td>地域集会所再整備事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td>旧今須小中学校プール解体及び跡地整備事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td><u>旧今須小中学校施設活用</u></td> <td>関ヶ原町</td> </tr> </table>	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業			集落整備	自治会再編事業	関ヶ原町	<u>自治会活動支援</u>		(3)その他	地域集会所再整備事業	関ヶ原町	旧今須小中学校プール解体及び跡地整備事業	関ヶ原町	<u>旧今須小中学校施設活用</u>	関ヶ原町	<table border="1"> <tr> <td>(2)過疎地域 持続的発展 特別事業</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集落整備</td> <td>自治会再編事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td>(3)その他</td> <td>地域集会所再整備事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>旧今須小中学校プール解体及び跡地整備事業</td> <td>関ヶ原町</td> </tr> </table>	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業			集落整備	自治会再編事業	関ヶ原町	(3)その他	地域集会所再整備事業	関ヶ原町			旧今須小中学校プール解体及び跡地整備事業	関ヶ原町
(2)過疎地域 持続的発展 特別事業																														
集落整備	自治会再編事業	関ヶ原町																												
	<u>自治会活動支援</u>																													
(3)その他	地域集会所再整備事業	関ヶ原町																												
	旧今須小中学校プール解体及び跡地整備事業	関ヶ原町																												
	<u>旧今須小中学校施設活用</u>	関ヶ原町																												
(2)過疎地域 持続的発展 特別事業																														
集落整備	自治会再編事業	関ヶ原町																												
	(3)その他	地域集会所再整備事業	関ヶ原町																											
		旧今須小中学校プール解体及び跡地整備事業	関ヶ原町																											
44頁8行	<p>平成6年3月に完成したこの建物は、<u>30年</u>を経過し、</p>			<p>平成6年3月に完成したこの建物は、<u>25年</u>を経過し、</p>																										
44頁22行	<p>関ヶ原宿のほか、<u>今須宿には町有形文化財である問屋場が現存しており、当時の面影を残しています。</u></p>			<p>関ヶ原宿、<u>今須宿があり、当時の面影を残しているとともに、</u></p>																										
45頁22行	<p>・<u>町有形文化財である今須宿問屋場（旧山崎家住宅）を地域住民の交流拠点、観光拠点として改修整備し積極的な公開活用を実施するほか、中山道宿場町（関ヶ原宿・今須宿）の継続的な保全・活用を図ります。</u></p>			<p>・<u>中山道宿場町（関ヶ原宿・今須宿）の保全・活用を図ります。</u></p>																										
45頁27行	<table border="1"> <tr> <td>(1)地域文化 振興施設等</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(1)地域文化 振興施設等			<table border="1"> <tr> <td>(1)地域文化 振興施設等</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(1)地域文化 振興施設等																								
(1)地域文化 振興施設等																														
(1)地域文化 振興施設等																														

	地域文化振興施設	歴史民俗学習館補修・展示施設整備事業	関ヶ原町	地域文化振興施設	歴史民俗学習館補修・展示施設整備事業	関ヶ原町	
		不破関資料館補修・展示施設整備事業	関ヶ原町		不破関資料館補修・展示施設整備事業	関ヶ原町	
		今須宿問屋場(旧山崎家住宅)改修整備事業	関ヶ原町		関ヶ原ふれあいセンター施設・設備改修事業	関ヶ原町	
		関ヶ原ふれあいセンター施設・設備改修事業	関ヶ原町				
49頁13行	観光	観光関連団体等支援事業(関ヶ原観光協会、街角案内所等)	関ヶ原町	観光	観光関連団体等支援事業(関ヶ原観光協会、街角案内所、 <u>のろしの会</u> 等)	関ヶ原町	観光関連団体の組織的活動の強化を図るものであり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。